



## 国際シンポジウム 「未来への記憶の遺産——原爆資料をどう継承するか」

四條 知恵

2025年7月19日に広島市立大学広島平和研究所、中国新聞社、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）の共催により、広島国際会議場において国際シンポジウム「未来への記憶の遺産——原爆資料をどう継承するか」を開催した。

2024年に日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞した。日本被団協代表委員の田中熙巳氏は、授賞式のスピーチで、被団協運動の記録や被爆者の証言、各地の被団協の活動記録などの保存に努めてきた「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の存在を、次世代への運動の継承の大きな参考になるものとして取り上げた。今回の受賞は、これまでの被爆者運動に光を当てるとともに、その運動をひもとく戦後の資料の重要性も浮かび上がらせた。被爆者が高齢となり、被爆体験を直接語ることのできる人が年々少なくなる中で、原爆被害を記録し、伝える資料の重要性は、ますます高まっている。本シンポジウムでは、日本被団協の資料を含む、資料を残すためのこれまでの取り組みを紹介しつつ、被爆80年を迎える今年、未来に向けてこれらの資料群をどのようにつないでいくのか、その課題を改めて考えた。

基調講演者には、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の栗原淑江氏を招き、「日本被団協の足跡を残す」というテーマでお話をいただいた。その後、3人の報告者が登壇し、「資料を残し伝え続ける——資料館収蔵特別コレクションより」（広島平和記念資料館学芸展示課学芸係長 落葉裕信氏）、「写真をつなぐ——連載『ヒロシマ ドキュメント』」（中国新聞社編集委員 水川恭輔氏）、「残された資料から見る長崎の被爆者運動の歩み」（長崎大学核兵器廃絶研究センター特定准教授・客員研究員 山口響氏）というテーマで、広島、長崎の資料に関わってきたそれぞれの問題意識も踏まえて、ご報告いただいた。

会場には、ノルウェー・ノーベル賞委員会のヨルゲン・ヴァ



トネ・フリードネス委員長からのビデオメッセージも届いた。フリードネス委員長は、「私たちは学ぶことができる。しかし、学ぶためには記憶が必要であり、記憶を保つには努力が必要だ。だからこそ、原爆の被害を記録する資料、写真、遺品そして語りを収集し、保存するという営みはグローバルな重要性を帯びている」と、資料を収集し、保存することの意義を来場者に呼びかけた。

後半のパネル・ディスカッションでは、会場からの質問も交えつつ、議論を行った。限られた時間の中で資料をめぐるすべての問題を取り上げることはできなかったが、本シンポジウムが、来場者に原爆被害を記録し、伝える手段としての資料の重要性を改めて伝え、資料を取り巻く問題を提起するきっかけとなったことを願っている。会場には約170名の方にご来場いただいた。登壇者および関係者、ご来場いただいた皆様に、心より感謝申し上げる。

（広島平和研究所准教授）

目次	国際シンポジウム 「未来への記憶の遺産——原爆資料をどう継承するか」 四條 知恵 …………… 1	ヒロシマ平和研究教育機構 国際シンポジウムを開催 古川 祥久 …………… 6
次	広島での7年間の学び 大芝 亮 …………… 2～3	新刊紹介 『核の戦後日本政治史 ——非核アイデンティティと日米安保の80年』 梅原 季哉 …………… 6
	広島平和研究所主催 2025年度連続市民講座 「広島から戦後80年と平和を考える」 梅原 季哉 …………… 4	見えない悲哀 ——台湾出身日本軍属のフィリピン残留体験 永井 均 …………… 7
	HPI 研究フォーラム 「批判的地域研究とグローバル・ポリティクス ——グローバル国際関係論における虚偽の前提」 佐藤 史郎 …………… 5	第2回進学説明会開催 入試委員会・孫 賢鎮 …… 7
	HPI プロジェクト研究 「戦後日本における平和と教育」公開研究会 河上 暁弘 …………… 5	活動日誌 …………… 8

# 広島での7年間の学び

大芝 亮

## 1. 大学院平和学研究科の設置

2019年4月、広島市立大学広島平和研究所は大学院平和学研究科を設置し、大学院生の教育に取り組むことになった。私は、一度は広島で戦争と平和について学びたいと思っていたこともあり、広島平和研究所に赴任することにした。読売新聞が平和学研究科の教育プログラムについての記事を掲載してくれたおかげで、多くの知人から、平和のための活動に従事しようとする学生を被爆地・広島で育てることは非常に大切だという激励のことばをいただいた。

平和学研究科では紛争後の平和構築や国際協力に関する授業もあることから、国際協力機構（JICA）を訪問し、JICA 開発大学院連携プログラムの日本での受け入れ大学リストに加えてほしいとお願いをした。この事業では、開発途上国から日本の大学院に留学する学生に奨学金の提供も行っており、外国人留学生を受け入れるためにありがたい制度であると思ったからである。JICA でも好意的に対応していただいた。しかし、2020年春からコロナ禍が急速に拡大し、JICA の連携事業を活用する案はいったん棚上げせざるをえなくなった。

## 2. 広島からの発信と受信

コロナ禍でいろいろと制約を受けている間に、広島平和研究所として全教員が参加して本を出版しようということになり、「広島発の平和学」を本のテーマとさせてもらった。というのは、私は、国際関係理論におけるパロキユアリズム（偏狭性）に関心があったからである。国際関係の理論は、グローバルな視点からの問いに基づき提起されることが多いが、それでも、研究者の国民としての歴史的体験や個人的な価値観から問いが発せられることも少なくない。実際に、アメリカで発展した理論のなかには、アメリカの歴史的経験や価値観に影響されているものも見受けられる。日本は、アメリカとは異なる歴史的経験も有することを考えると、日本発の理論があってもよいのではないかと考えた。

広島や長崎に投下された原爆は人間の尊厳を徹底的に破壊したが、それでも自己を回復し、この苦しみを世界の誰にも二度と味わわせないために核兵器の廃絶をめざしてきた取り組みの歴史を考えると、この点から広島発の平和学を提起していくことも必要ではないかと考えていたからである。

『広島発の平和学——戦争と平和を考える13講』が2021年に法律文化社から出版され、日本平和学会の学術雑誌『平和研究』の書評で取りあげていただいた。評者（中村長史先生）からは、本書は広島における原爆観と外からの原爆観とのズレについても配慮し、適切に議論しているとの評価をいただいた。広島における問題意識に基づく「発信」とともに、

外からのまなざしにも目を配ること（「受信」）の重要性をあらためて感じた。

## 3. 他学部との交流は楽しい

広島市立大学には、広島平和研究所以外に、国際学部、情報科学部、そして芸術学部がある。他学部の先生と話すことは勉強にもなるし、なんととっても楽しい。

広島平和研究所では原爆関連資料のデータベース構築を検討していたので、情報科学部の田村慶一先生（当時副学長）にお願いして、データベースについての講習を研究所の教員向けに提供していただいた。

前田香織先生（現学長）と伊東敏光芸術資料館長（現名誉教授）からは、芸術資料館の作品と広島平和研究所の資料をそれぞれデジタル化して、広島市立大学デジタルアーカイブを構築する事業への呼びかけをいただいた。前田先生のおかげで公益財団法人図書館振興財団の助成金を得ることができ、事業を進められることになった。

こうして広島平和研究所においても、デジタルアーカイブ構築事業が動きはじめた。四條知恵先生および竹本真希子先生が中心となってアイデアを提供し、研究所メンバーで一丸となって資料収集・作成を行った。デジタルアーカイブ構築を目標としつつ、その過程で収集・作成した資料等に若干の解説文を添えて『ヒロシマ調査・研究入門』（2025年）として出版した。大学生や大学院生などに対するガイドブックであり、卒業論文や修士論文作成において、資料館にある一次資料などを用いた調査・研究を始めるきっかけになることを願っている。

また、複数の資料館にまたがる横断検索システムの構築も目指しており、田村慶一先生のアドバイスのもとで、広島大学、広島市立大学、広島平和文化センター、広島市で組織するヒロシマ平和研究教育機構（2024年1月設立）で検討がなされている。こうした横断検索システムにより、広島の被爆体験や平和に関する研究が活性化されることを期待している。

## 4. 芸術と平和

広島市立大学デジタルアーカイブ構築事業推進のおかげで、芸術資料館が所蔵する作品にオンラインでお目にかけることができた。「光の肖像」（芸術学部教員・大学院生・学生による被爆者の肖像画）、平和ポスター、「原爆の子の像（素描）」などである。これらの作品は広島市立大学デジタルアーカイブにおいてオンラインで見ることができる予定である。

吉田幸弘芸術学部長からは、ご退任記念展の際に、広島市の街にある先生の作品等について説明を聞くことができた。

その中の1つとして、被爆60年の2005年にフランス政府が広島市に寄贈した「平和の門」がある。広島市がこれを受け入れ、設置するにあたり、広島「平和の軸線」を念頭にしたレイアウトを行ったという。また、広島駅前にある戦前の優雅な猿猴橋の復元（被爆70年事業）について、街のご老人のお話を聞き、事実を確認しながら進めていったお話も伺った。

## 5. コミュニティとしての広島

かつての同僚（佐藤郁哉先生）は、『フィールドワーク書を持って街へ出よう』（新曜社、2006年）という本を出版している。広島はまさに、そのような街だと思う。大学のそとでも、行政、メディア、市民団体、企業などがさまざまなセミナーや活動を提供しており、これらに参加できる。

松井一實市長の「平和文化」についてのお話にも強い関心を抱き、市長のお話などを参考に、2022年11月、広島平和研究所の連続市民講座のなかで「平和研究と平和文化」と題する講義をさせていただいた。また、広島市のピースツーリズム推進懇談会では、原田浩・広島平和記念資料館元館長から、被爆50年の時に被爆建造物をどう残すのかをめぐり議論になったことを伺った。当時は、民間の建物の保存について国も県も注目していなかったが、広島市は独自事業として民間の建物について補助金を提供することにしたという。このようなお話は、ひとつには阪神淡路大震災や東日本大震災などの自然災害被災地の人々に伝えたい。というのも、これらの地域では被災遺構の保存や民間建物の保存をめぐり議論になっているからである。そして、もうひとつは、ウクライナやガザを見てもわかるように、世界には戦争や空爆で街を破壊され、苦しい生活を強いられている人々が存在している。広島の復旧・復興過程におけるさまざまな経験を語ることを通じて、こうした人々も応援していきたい。

中国新聞社、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）と本研究所で、毎年、国際シンポジウムを開催している。準備段階から協議しながら企画しており、本研究所にとって、大変有益な交流の場となっている。

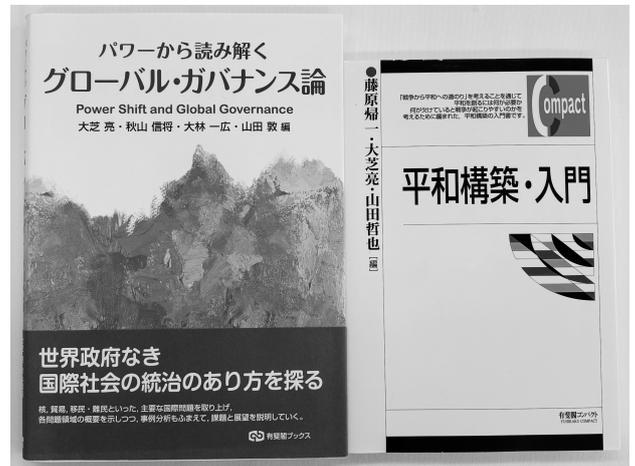
2023年5月にG7広島サミットが開催され、これに合わせて、内外の市民団体によるC7（シビル7）サミットも開催された。反核兵器NGOが人権NGOや環境・開発NGOを含む市民団体と連携を強めていく状況も観察することができた。さらに2024年12月に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。あらためて原爆被害生存者の方々の証言および生き様を聞き、自分自身の考え方などを見つめ直す機会となった。

## 6. 恩返しは次世代に

米国のビジネススクールでは、knowing（知識）、doing（実践）に加え、being（自身を知ること〈竹内弘高先生の説明〉）を軸として、カリキュラムのバランスを見直す動きがしばらく前から始まっている。

私は、広島での7年間、大学のうち・そとで、核兵器・戦争・暴力と平和について学ぶとともに、さまざまな活動への参加を通じて、果たして平和研究の議論が現実世界を分析するうえで、どのような有効性と限界を有しているのか

考えてきた。そして大学院生や市民の方々との議論を通じて、自分自身の価値観をも修正していった。もちろんビジネススクールと平和学研究科は同じではないが、広島でのさまざまな人とのコミュニケーションは、私にとり、まさにknowing、doing、beingのバランスのとれた教育カリキュラムの恩恵にあずかってきたといえるものであった。これを大学院生、大学生、そして高校生などの次の世代に返していきたい。



平和学研究科では「グローバル・ガバナンス論」や「平和構築と国際社会」などの科目を担当した。



平和の門（広島市中区中島町 平和大通り、2025年11月15日筆者撮影）

\* 本稿は『広島平和研究』第13号（2026年3月）に掲載されたエッセーを要約したものである。

（広島平和研究所長・特任教授）



# 広島平和研究所主催 2025年度連続市民講座 「広島から戦後80年と平和を考える」

梅原 季哉

広島平和研究所は2025年10月24日から11月27日まで、同年度の連続市民講座をオンラインで開講し、教員5人が講師を務めた。今回のシリーズは、テーマを「広島から戦後80年と平和を考える」とした。第二次世界大戦の終結から80年という節目は、世代間の継承という意味でも大きな転機になりつつある。戦後の日本が形成してきた、「戦争をしない国」というアイデンティティの下での根強い平和思想、とりわけ核兵器に対する強い忌避感根強く保たれてきた。しかし、近年の国際政治が不安定化し、特に日本を取り巻く安全保障環境が悪化する中、平和国家としての自己規定には揺らぎもみられるようになった。この連続市民講座は、第二次世界大戦直後から現在に至る流れや、現状の課題に関する分析を示した上で、平和のために広島ができること、果たすべき役割は何なのかということ、いわば原点に立ち返る形で改めて考える、という主旨で企画された。

## ① 「非核規範」

第1回では、「平和・非核国家という規範の変遷」をテーマに、梅原季哉教授が戦後日本の非核・平和国家としての歩みを「規範」の枠組みを使って概説した。日本被団協のノーベル平和賞受賞で注目された「核のタブー」と呼ばれる「使うべきではない」とする規範や、核を「持たない」「持たせない」とする不拡散規範など、複合的な「非核規範」の構造を解説した。広島・長崎への原爆投下から非核三原則、NPT批准に至るまでの約30年間に焦点を当て、日本は広島・長崎という「核のタブー」の原点を有する一方で、日本政府はこのタブーに拘束力を持たせた形の核兵器使用規制には消極的であり続けてきた乖離の系譜を紹介した。それでもなお、「こんな苦しみは自分たちを最後にしてほしい」という被爆者の訴えを出発点とした規範の力は、それも国際社会のひとつの現実を構成している、と指摘した。

## ② 「反核運動」

第2回では、竹本真希子准教授が「反核運動史——80年の歩み」をテーマに講義した。まず、前史として19世紀以降の欧州平和運動を紹介した上で、広島・長崎への原爆投下を契機として立ち上がった戦後の反核運動の展開を時系列に沿って概観した。日本では1954年のビキニ水爆実験による第五福竜丸事件が「第三の被爆」として衝撃をもたらした。原水爆禁止運動が本格的に展開された。一方で、西ドイツなど欧州での冷戦期の反核平和運動の特色として、科学者が果たした役割が注目に値する。冷戦後に入ると、原発反対や環境保護運動との関係性を訴える運動や、NGO主導型の運動が繰り返し広げられ、ノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）および日本被団協の延長線上に核兵器禁止条約も位置付けられる。竹本准教授は、反核運動を包括的に捉えることの重要性を説いた。

## ③ 「平和都市」

第3回は「『平和都市』広島の原点」をテーマに、森上翔太講師が担当した。まず、原爆被害の概要を振り返った上で、壊滅した広島が「平和都市」として再出発した経緯を、立法

過程の視点から詳述した。具体的には、浜井信三市長らが復興財源を求めらる中で1949年に広島平和記念都市建設法を議員立法として成立させた過程を紹介した。要点として、この法律が、日本国憲法の平和主義を体現する都市、すなわち「平和都市」としての法的性格を広島市に与えたことに加え、法制定の当初の狙いが旧軍用地の払下げにあったことに照らすと、その性格は、かつての「軍都」広島と表裏一体であることを指摘した。最後に、平和記念都市法の理念を「常に未完のプロジェクト」と位置付け、市長と市民の不断の対話を通じて「平和都市」広島の在り方を模索し続けることの重要性を強調した。

## ④ 「科学技術」

第4回は大下隼講師が「国際原子力機関——原子力の法規制の現在地」をテーマに話した。まず、国際原子力機関（IAEA）が科学技術を基盤とする点、広島県内の自治体と同程度の予算と人員の組織であることを示した。IAEAが核の番人として行う保障措置が核物質の監査と捜査の性格を併せ持つ一方、健康・食糧・環境等の技術協力という別の顔を持つ点を解説した。また、近年IAEAが「政治化」の圧力にさらされつつも、熟議文化・ウィーン精神のもとウクライナ侵攻で一定の役割を果たしている点や、イラン核問題における科学的知見と適正な法的手続を通じた信頼形成の重要性を指摘した。最後に核軍縮に不可欠な信頼構築は、科学の暴力的側面である核兵器の惨禍を経験した広島・長崎の課題でもあり、IAEAが「信頼の庭師」の役割を担う可能性を指摘した。

## ⑤ 「核の傘」

第5回では、佐藤史郎教授が「『核の傘』の当事者性——私たちは何を問われているのか」をテーマに講義した。佐藤教授は、日本が広島・長崎の惨劇を二度と繰り返さないために、「唯一の戦争被爆国」として、核兵器のない世界の実現を目指している一方で、自国の安全保障を確保するために、米国の「核の傘」に依存している状況を紹介した。そして、核抑止の機能性とその問題点に触れながら、核の傘に頼るということは、核攻撃という脅しの暴力を認めるということであり、核攻撃を行うという加害者になる可能性もあれば、核攻撃の犠牲者＝被爆者になる可能性もあると指摘した。その上で、暴力を抑えるための暴力は許されるのか、核兵器で人間や人間以外の生きものを殺すことは許されるのか、核兵器の犠牲者となることを「受忍」できるのかといった、政治と倫理に関するいくつかの問いを投げかけた。

今回の講座には全体を通じて274人の視聴申し込みがあり、毎回の視聴回数をもても、例年を上回る高い関心が寄せられた。終了後のアンケートでは56%が「とても満足」と回答し、「満足」とした人も加えれば94%から肯定的に評価をいただいた。自由記述欄でも「とても面白い講義で、大変勉強になりました」、「知らなかったことがたくさん学べました」、「有意義な講義でした」といった感想が寄せられた。

(広島平和研究所教授)



## HPI 研究フォーラム

# 「批判的地域研究とグローバル・ポリティクス ——グローバル国際関係論における虚偽の前提」

佐藤 史郎

2025年8月7日、広島平和研究所は研究フォーラム「批判的地域研究とグローバル・ポリティクス——グローバル国際関係論における虚偽の前提」を開催した。報告者はライデン大学地域研究研究所のリンゼイ・ブラック准教授である。彼は東アジアの国際関係論が専門で、業績として単著 *Disciplining Democracies: Human Insecurity in Japan–Myanmar Relations* (Bristol University Press, 2023) などがある。

ブラック氏は地域研究と国際関係論の関係性に関する学説史を振り返った上で、多元的普遍主義や地域の多様性などを重視するグローバル国際関係論 (Global IR) の特徴を述べた。しかしグローバル IR には、依然として国家中心主義である点、政治学以外の専門分野をあまり重視していない点、知の植民地化をもたらしている点など、多くの問題がある。そこでブラック氏は、地域は誰によって、何の目的のために、どのように定義されるのかを問い、かつ、研究者

自らがどのように地域と関係性を有しているのかなどを問うことを重視する、批判的地域研究 (Critical Area Studies) の重要性を主張した。

ブラック氏の報告について、討論者の池田丈佑教授 (東北学院大学) は、同じ地域を研究対象とする際に地域研究と国際関係論の違いは何か、批判的地域研究は批判的国際関係論 (Critical IR) や多元世界的国際関係論 (Pluriversal IR) とどのような関係にあるのかといったように、IR の方法論と認識論に関する質問を行った。さらに池田教授は、IR の支配的言語が英語であることについて、批判的地域研究はどのように捉えているのかも質問した。

また、フロアーからは、西洋的 IR と非西洋的 IR という二元論の枠組み自体が西洋的な思考ではないか、地域研究者と IR 研究者をどのように区分することができるのかなどの重要な質問がなされ、議論は盛り上がった。

(広島平和研究所教授)



## HPI プロジェクト研究

# 「戦後日本における平和と教育」公開研究会

河上 暁弘



2025年9月3日に、広島平和研究所プロジェクト研究「戦後日本における平和と教育」の公開研究会を開催し、教育思想・臨床教育学・教育法学の研究者である宮盛邦友学習院大学准教授より「戦後改革・戦後史・地球時代における子どもの権利と平和の思想——教育学・教育法学・総合人間学の立場から」と題したご報告をいただいた。

宮盛准教授は、戦後改革期に成立した日本国憲法 (特に第9条) は、東西冷戦や「55年体制」を背景として、「解釈改憲」されていき、軍事化が進み、憲法規範と現実乖離していった一方で、そのような状況に対して、憲法を守ろう・いかそうとする者たちによって9条は読み深められ、現実との対決の中で、平和を実現する上での新しい可能性を開拓していったとする。また、宮盛准教授は、時代認識では、1945年を現代・「地球時代」の開始年と捉え、その後の1989年を社会主義体制の崩壊と子どもの権利条約の成立という意味において大きな転換点であると理解する。しかし、同

時期に起きた新自由主義の世界的席卷は、アメリカ化の思想を世界にはびこらせ、人間が人間として生きることの困難な社会を生み出したが、そのような中であって、「〈私 I〉という一人称単数が声を聴きとられ、そこから声を上げることを通して、〈私たち Is (アイズ)〉という一人称複数が『社会 community』を創り担う主体となりつつ」あり、「客観・三人称・科学ではなく、『主観・一人称・生活』でもって現実を捉えようとする」ことが平和における理論と実践に求められているとし、それは、20世紀初頭の国際新教育運動が「子どもから」というスローガンで世界社会を創ろうとしたことと重なっているとも指摘した。

また、宮盛准教授は、子どもの権利の視点から「戦後日本の平和と教育」の基礎基本にあらためて立ち戻ること、これからの学問・社会上の課題に対峙すべきことを指摘した。

(広島平和研究所教授)

# ヒロシマ平和研究教育機構 国際シンポジウムを開催

古川 祥久

2025年12月21日、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構は、国際シンポジウム「被爆80年を超えて」を開催した。

冒頭、中満泉・国際連合事務次長が基調講演「転換期にある今日の世界における核軍縮の展望」を行い、本来その存在自体が不安定さを生み出すはずの核兵器の戦略的重要性が再評価され、軍備管理・軍縮の枠組みが揺らぐ国際情勢の下で、核使用リスクが高まっている現状が指摘された。その上で、核戦争の回避を最優先課題とし、核軍縮・不拡散体制の維持、新興技術がもたらすリスクへの対応、若者の参画、被爆者の声の継承、平和の文化の構築という6つの行動指針が示された。これに続く質疑応答では、2026年NPT運用検討会議における成果確保の重要性や、非公式対話を含む多層的外交の必要性が論じられたほか、中小国が果たし得る役割、日本の非核三原則が国際的議論において持ち得る規範的意義についても具体的な議論が展開された。

その後、佐藤史郎・広島平和研究所教授の進行のもと、

広島で学んだ海外研究者が研究成果を報告した。機構が実施する海外若手研究者受入プログラムの参加者であるフランコ・エスコバ氏（事前収録映像による報告）及びエリザベス・チャペル氏に加え、ヴァシレヴァ・ヴラデサヤ・ピラノヴァ・広島大学平和センター特任助教が登場し、各報告では、若者の平和活動への参画、被爆者の語りや次世代へと継承する取り組み、被爆者研究を移行期正義や核による不正義をめぐる国際的研究動向と接続し、補償や責任の問題を再検討する試みなどが、広島での調査・実践を踏まえて論じられた。質疑応答を経て、中満事務次長からは、学術研究を国際政策や社会的実践につなげる重要性が指摘されるとともに、若い世代や研究者が国際的議論に継続的に関与する意義が強調された。

ヒロシマ平和研究教育機構では、今後も広島での平和に関する研究・教育の拠点形成に向けた取り組みを進めていく。

（広島市立大学 教務・学部運営室主査）



## 新刊紹介



### 『核の戦後日本政治史——非核アイデンティティと日米安保の80年』

ミネルヴァ書房、2025年10月刊行、定価6,050円（税込）

梅原 季哉

日本は世界で唯一の「被爆国」と自ら任じ、戦後一貫して平和主義と核兵器忌避の姿勢を国のアイデンティティとしてきました。しかし一方で、日本政府は同盟国である米国の拡大核抑止（いわゆる「核の傘」）の下での核兵器使用の可能性を公式に否定したことはありません。こうした矛盾はなぜ生じ、どう展開してきたのでしょうか。この問いに取り組んだのが、私の新著『核の戦後日本政治史——非核アイデンティティと日米安保の80年』です。

本書では、国際関係論における構成主義の理論的枠組みを用いて、戦後日本が「核使用禁止規範（いわゆる「核のタブー」）」と「核不拡散規範」という二つの国際規範を、いかに異なるかたちで内在化してきたのか、一次史料をもとに実証的に探りました。そこから浮かび上がってきたのは、日本の政策当局が核不拡散規範を国家アイデンティティの中核、行動規範として受け入れてきた一方で、「核のタブー」については構成的・道徳的な規範として受容姿勢を示しつつも、政策的な規制、拘束力を持たせることを回避してきた状況です。

例えば、冒頭部で扱っている占領下の日本では、潜在的な核研究計画がGHQによって解体され、核不拡散規範は厳密に執行されました。その一方で、広島と長崎の原爆被爆について検閲体制が敷かれ、「核のタブー」の前提となる知識の伝播が妨げられました。さらに、戦時中の日本のエリート層が「原爆が戦争を終わらせた」という物語を受け入れることで、ソ連による和平仲介への期待を持ち続けていたという不都合な事実は覆い隠されました。今につながる選択的な内在化と、不可視化を促した原点の時代といえます。本書ではその後の各章を通して、冷戦期を通じての同盟政治上の駆け引きや、冷戦後現在までの日本を取り巻く、北朝鮮の核開発やウクライナ戦争といった国際危機の影響を、通史として分析しています。この80年間の日本の姿を正確に認識し、今後を考える一助となればと考えています。

（広島平和研究所教授）

# 見えない悲哀

## ——台湾出身日本軍属のフィリピン残留体験

永井 均

1956年11月16日、林秋潭と高長欽という名の台湾出身の日本軍属がフィリピンを発ち、台北空港に到着した。二人は1944年に日本軍に徴用され、戦時下のミンダナオ島のサンボアングに派遣された。彼らは終戦後も投降せず、長く山中に身を潜めていたが、現地軍に拘束され、13年ぶりに祖国に送還されたのである。

戦争中、二人は「海軍工員」として物資の搬送などに従事した。1945年3月に米軍がミンダナオ島に侵攻してサンボアングを占領すると、戦友が戦死する中、林と高はジャングルに逃れた。彼らは日本の敗戦を信じず、終戦の事実も知らないまま歳月だけが流れた。当初、同郷の陳阿士も一緒だったが病死し、墓標を建ててこの幼馴染みの死を悼んだ。残された二人は鳥や猪の肉、山菜やバナナなどを食べて生き延びた。フィリピン住民の姿を見ると恐怖心から逃走した（李展平ほか『烽火歲月』）。

林秋潭と高長欽は1956年10月23日、山中でフィリピン国家警察軍（PC）に発見され、逮捕された。現地の

PC本部で勾留中、林は自殺を図るが（日本軍人として銃殺されると考えていた）、一命をとりとめ、11月1日に二人はルソン島ケソン市のPC総司令部に移送された。その後、フィリピンと中華民国（台湾）の外交当局間で交渉がなされ、二人の希望を容れて祖国への帰還となった。

台北の国史館が所蔵する台湾の外交文書には、二人の処遇をめぐる外交交渉の記録が含まれている。ただ、そこに旧宗主国の日本が関与した形跡は見当たらない。日本外交文書にも交渉に関する情報は残されておらず（情報公開請求の結果、「不存在」）、当時、日本の新聞もこの案件に関心を向けなかった。林と高の戦争・残留体験が日本で知られていない所以だろう。

日本が戦時動員した旧植民地出身の二人は、戦争中、そして帰国してからも多くの困難に見舞われたが、その労苦と悲哀が日本で気づかれることはなかったのである。

（広島平和研究所教授）

## 第2回

## 進学説明会開催

入試委員会・孫 賢鎮

広島平和研究所は、2025年10月10日（金）に本年度第2回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催しました。今回は9名の方にご参加いただきました。

これまでのオンライン説明会と同様に、前半は平和学研究科の概要や入試制度、修了生の進路、留学生の受け入れ状況、奨学金などについて説明を行いました。また、博士前期課程の大学院生が平和学研究科での学びや自身の研究、学生生活について話しました。後半はZoomのブレイクアウトルーム機能を利用し、参加者が教員、大学院生、事務スタッフと個別に懇談しました。

（広島平和研究所准教授）

### 2026年度進学説明会のご案内

広島平和研究所は、2026年5月8日（金）と10月9日（金）の2回にわたり大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催いたします。2026年度10月および2027年度の入学をご希望の方、入試制度について詳しく知りたい方、将来的に平和学研究科への進学を検討している方、大学院での学びの様子を知りたい方など、どなたでもご参加いただけます。事前にご質問をいただければ、直接お答えいたします。英語での説明も行います。ぜひお気軽にご参加ください。

**第1回** 日 時：2026年5月8日（金）18時30分～20時

申込締切：2026年4月27日（月）17時

**第2回** 日 時：2026年10月9日（金）18時30分～20時

申込締切：2026年10月2日（金）17時

**開催方法**：オンライン（Zoom ミーティング方式）

**参加費**：無料

**お問い合わせ先**：nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp

（広島市立大学アドミッションセンター）

●詳しい情報は、日程が近くなりましたら、広島平和研究所ウェブサイトに掲載します。

## 2025年

- ◆7月1日 梅原季哉教授、東京大学未来ビジョン研究センター安全保障研究ユニット(SSU)及び東京大学公共政策大学院(GraSPP)が主催するリサーチセミナー「ブックローンチ『日本 老いと成熟の平和』」に報告者として登壇(於:東京大学)
- ◆7月4日 加藤美保子准教授、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの「SRC創立70周年記念ラウンドテーブル——スラブ・ユーラシア研究の将来」でパネリストとして登壇(オンライン)
- ◆7月10日 森上翔太講師、広島県女性議員クラブの研修会で、「被爆80年に振り返る、『平和都市』広島の原点」と題して講演(於:広島市)
- ◆7月19日 佐藤史郎教授、広島県庁主催「第10回ひろしま国際ジュニアフォーラム」で、「ヒロシマから核兵器の不使用と廃絶を考える」と題して講義(オンライン)
- ◆7月25日 加藤准教授、国際中東欧研究協議会第11回世界大会のセッション16.1「Non-Western Countries and the Liberal International Order: Developing Competing Norms and Institutions in Greater Central Asia」において、「Expansion of the Shanghai Cooperation Organization: A Tool for Power Projection or a Platform for Regional Cooperation?」と題して報告(於:ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)
- ◆7月30日 森上講師、広島市主催の「国内ジャーナリスト研修『ヒロシマ講座』」で、国内報道メディアの若手記者15人を対象に「広島の復興の歴史」と題して講義(於:広島市)
- ◆8月5日 佐藤教授、京都の西本願寺で「核兵器の不使用をめぐる暴力と非暴力」と題して講演(於:京都市)
- ◆8月6日 梅原教授、RCCラジオが放送した被爆80年の平和記念式典を伝える生中継と、朝ワイド番組「おはようラジオ」のインタビューコーナー「おはようフォーカス」に、ゲストとして出演
- ◆8月26日 大下隼講師、第128回国際法学会の分科会「ジェノサイドと国際司法裁判所」において「輸出管理によるジェノサイド防止義務の履行——イスラエルへの軍事物資供与をめぐる訴訟を素材として」と題して報告(於:岡山市)
- ◆9月6日 四條知恵准教授、GeNuine主催の連続講座「交差するジェンダーとせんそう」にて、「ジェンダーの視点でみる 語られない『原爆』」と題して講演(於:広島市)
- ◆9月19日 大下講師、エジプトの日刊紙『アル=マスリ・アル=ヨウム』「ヒロシマ——痛みの記憶とガザへの共感」(アラビア語)にインタビューが掲載
- ◆10月3日 河上暁弘教授、フォーラム平和・人権・環境(平和フォーラム)主催の「ピーススクール2025」で「憲法とは何か」と題して講演(於:広島市)
- ◆10月9日 竹本真希子准教授、ハノーバー専科大学の授業「Peace - International & Interdisciplinary Perspectives」

で「Hiroshima and Antinuclear Movements in Japan and Germany」と題して講義(オンライン)

- ◆10月18日 加藤准教授、日本国際政治学会2025年度研究大会のロシア・東欧分科会Iで「『ならず者』たちのユーラシア国際関係——ロシア・イランとその周辺地域」と題して報告(於:神戸国際会議場)
- ◆10月18日 徐顕芬准教授、中国第二次世界大戦史研究会2025年年次大会で、「日本の歴史記憶——『首相談話』から考える」と題して報告(於:中国江西省)
- ◆10月30日 河上教授、修学旅行で広島を訪問した名古屋市立名東高等学校の生徒に「日本国憲法の平和主義と広島」について講義(於:広島市立大学サテライトキャンパス)
- ◆11月4日 大下講師、第63回バグウォッシュ会議にWG2「核不拡散と原子力エネルギー」委員として参加し、国際原子力機関について報告(於:広島国際会議場)
- ◆11月5日 永井均教授、著書『被爆者が眠る島——知られざる原爆体験』(岩波書店、2025年)を出版
- ◆11月5日 竹本准教授、ウェブサイト「朝日新聞SDGs ACTION!」に「平和とは?多様な定義や世界の平和の現状、私たちにできる貢献を解説」と題して寄稿
- ◆11月9日 沖村理史教授、読売新聞(朝刊7面)の特集記事「基礎からわかるCOP30」で、コメントが掲載
- ◆11月11日 沖村教授、読売新聞(朝刊3面)の記事「気候変動対策駆け引き」で、コメントが掲載
- ◆11月18日 大芝亮特任教授、「国際理解と平和」について名古屋大学教育学部附属中学校の生徒たちのインタビューを受ける(於:広島市立大学広島平和研究所)
- ◆11月29日 河上教授、二葉公民館主催の「人権教育講座」で「ヒロシマと憲法」と題して講演(於:二葉公民館)
- ◆12月5日 佐藤教授、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター主催のフォーラムで「被爆者の語りが国際政治に与える影響」と題して講義(於:宇都宮大学)
- ◆12月9日 森上講師、広島平和研究所、バグダード大学および国際交流基金共催の研究フォーラムにおいて「Hiroshima Peace Memorial City Construction Act 1949」と題して講演(於:広島市立大学)
- ◆12月13日 孫賢鎮准教授、駐広島大韓民国総領事館主催の2025広島韓国FORUM「在韓被爆者支援史の諸相」でファシリテーターを務める(於:ホテルグランヴィア広島)
- ◆12月19日 梅原教授、広島平和研究所のHPI研究フォーラム「書評会『核の戦後日本政治史——非核アイデンティティと日米安保の80年』」に登壇し、著者として講演(於:広島市立大学サテライトキャンパス)

※その他の活動につきましては、広島平和研究所のウェブサイトをご覧ください。



## HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第28巻2号(通巻69号)2026年3月13日発行

●発行 広島市立大学広島平和研究所(編集委員会 大下隼, 加藤美保子, 徐顕芬)  
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

Eメール office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp  
TEL 082-830-1811 FAX 082-830-1812

●印刷 レタープレス株式会社